

2025 年 11 月 14 日

東和薬品株式会社

製造販売中止に伴う経過措置移行のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般ご案内いたしました下記製造販売中止品目につきまして、2025 年（令和 7 年）11 月 11 日付厚生労働省告示第 299 号にて経過措置品目へ移行し、2026 年 3 月末日をもちまして経過措置期間が満了いたしますので、謹んでお知らせ申し上げます。

今後とも、弊社製品に一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

◆経過措置満了期日：2026 年 3 月 31 日

*翌日の 2026 年 4 月 1 日から保険請求が出来ませんのでご注意ください。

◇導入品

- ・厚生労働省告示第 299 号：令和 7 年 11 月 11 日告示、令和 7 年 11 月 12 日施行

ナルフラフィン塩酸塩カプセル 2.5 μ g「トーワ」[シー・エイチ・オー新薬株式会社] インフリキシマブ BS 点滴静注用 100mg「CTH」[セルトリオン・ヘルスケア・ジャパン株式会社]*
--

以上